

令和6年度 事業計画



日本赤十字社長期ビジョン 2020-2028

日本赤十字社新潟県支部中期ビジョン 2020—2024



あれから20年

2004年、この年は7.13水害、中越大震災、津南町豪雪災害と災害の多い年でした。幾度となく襲ってくる自然災害に、日本赤十字社は地域のみなさまと力を合わせ乗り切って参りました。

私たち日本赤十字社は「救うを託されている」団体であるということを改めて確認し、県民の方々の期待と信頼にこたえるべく赤十字事業を遂行してまいりますので、引き続き本年も活動資金にご支援を賜りますようお願い申し上げます。



※赤十字活動資金への寄付は税制上の
優遇措置や表彰をお受けいただくことができます

税制優遇
について



表彰制度
について



赤十字活動資金にご協力をお願いします。

自治会・町内会のご協力により募集を行っているほか、地域の赤十字窓口でもご協力いただけます。

詳しくは下記の連絡先までお問い合わせください。

 日本赤十字社 新潟県支部
Japanese Red Cross Society

〒951-8127 新潟市中央区関屋下川原町1-3-12
TEL 025-231-3121

日本赤十字社新潟県支部



令和6年度 活動資金募集チラシ

「地域に開かれた赤十字の推進、新社屋とともに」 ～ 令和6年度 新潟県支部事業運営の基本方針 ～

令和6年度日本赤十字社新潟県支部「事業運営の基本方針」は、昨年度に引き続き「地域に開かれた赤十字の推進、新社屋とともに」とします。

新潟県支部では、「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という赤十字の使命に基づき、災害救護活動をはじめ、救急法等講習会や防災セミナー等の開催、赤十字ボランティアの育成などの赤十字事業を実施してきているところです。

これらの赤十字事業は、赤十字の趣旨に賛同する寄付者やボランティアの皆さんなど多くの方々の支援によって支えられており、昨年3月末に竣工した新社屋は、各種講習の受講者やボランティアが集う場となり、災害発生時には災害救護活動の拠点となる施設として建設したものです。

県支部では、昨年5月の新社屋での業務開始以降、施設見学を兼ねた防災学習会や、支部主催のイベント・各種講習会等に、県内各地から児童・生徒や住民団体をはじめとした多数の来場者をお迎えし、赤十字の願いをお伝えし、赤十字事業の普及に努めているところであります。

令和6年度においても、「地域に開かれた赤十字の推進、新社屋とともに」を基本方針に掲げ、新社屋を拠点として、なお一層地域に根差した赤十字活動の普及推進に取り組むこといたします。

令和6年年頭に発生した能登半島地震では、石川県をはじめ本県にも大きな被害が発生し、県支部では、石川県珠洲市への日赤救護班等の派遣や救援物資の配布、新潟市西区への赤十字ボランティアの派遣など、迅速な支援活動に努めてきたところであります。

県支部といたしましては、改めて災害に対する日ごろからの備え、避難行動の大切さ等を認識したところであります。引き続きいつどこで起こるかわからない災害に対応するため、災害救護体制の強化や防災学習の推進など新社屋を拠点とした活動を着実に実施しながら、時代の変化や社会のニーズに敏感に対応し、多くの支援者の期待に応えられるよう赤十字活動を推進してまいります。

日本赤十字社新潟県支部 中期ビジョンで掲げる3つの柱

(第1次 中期事業計画 2020-2024)

柱1:災害に備える

柱2:赤十字を広く知つてもらい、パートナーとの協働を推進する

柱3:中・長期の視点にたつた施策を展開し、未来に向けた基盤をつくる

目 次

1. 災害に備える 1

プロジェクト 1

災害発生時の迅速な対応と、それに備えた体制の確立

施策① 災害救護体制の強化・充実

プロジェクト 2

市民を対象とした防災啓発・教育の拡充と救命・応急手当の普及

施策② 市民や青少年赤十字を対象とした防災啓発・教育の拡充

施策③ 市民を対象とした生命と健康を守る知識と技術の普及

2. 赤十字を広く知ってもらい、パートナーとの協働を推進する 8

プロジェクト 3

赤十字活動を広く県民に知ってもらうための効果的な広報

施策④ 県民に届く広報活動の推進

プロジェクト 4

時代の変化に対応した募集方法による活動資金の確保

施策⑤ 地図分区との連携による町内会等を通じた活動資金の確保

施策⑥ 個人・法人寄付の新規開拓・拡充

プロジェクト 5

赤十字奉仕団、ボランティアとの協働の推進

施策⑦ 地域に密着した赤十字活動の推進と組織体制の強化

3. 中・長期の視点にたった施策を展開し、未来に向けた基盤をつくる 15

プロジェクト 6

中長期ビジョンの実現に向けた組織運営

施策⑧ 中期ビジョンの目標達成に向けた事業の実施とそれを実現する組織運営

施策⑨ 施策を担う職員の確保・育成

プロジェクト 7

新社屋建設の推進

施策⑩ パートナーとの協働、多様な赤十字活動の拠点となる新社屋の運用

プロジェクト 8

活動の未来を支える人材育成

施策⑪ 未来を担う豊かな心をもった青少年の育成

4. 県内赤十字施設の活動 21

(1)長岡赤十字病院

(2)長岡赤十字看護専門学校

(3)新潟県赤十字血液センター

諸会議・研修会等予定表 26

1. 災害に備える

プロジェクト1 災害発生時の迅速な対応と、それに備えた体制の確立

<現 状>

- 中越大震災以来の経験に基づき、災害発生時には迅速かつ適確に被災地に赴き、日赤救護班のコーディネートを含めた医療救護活動を行っている。
- 更なるレベルアップのため、コマンド＆コントロールの確立や医療スタッフ以外の救護員の育成が必要である。

<課 題>

- ・ 支部の役割の明確化、支部と各機関の一体的な活動、情報伝達ラインの確立
- ・ 支部でキーマンとなる職員、及び知識と経験を積んだ救護員（主事級）の育成
- ・ 新潟県、市町村、その他関係機関との連携強化

施策① 災害救護体制の強化・充実

(1) 災害発生時に迅速で適確な対応ができる組織体制の確立

災害発生時において、医療救護、救援物資の配分、血液製剤の供給や義援金の受付等を実施することから、日赤の災害救護活動を指揮し、必要な調整を図ることのできる組織体となるため、以下のこと取り組む。

- ア 災害救護対応計画の見直し
- イ 支部と県内赤十字施設との情報伝達ラインを強化
- ウ 新潟県や各市町村、その他関係機関との連携強化

(2) 災害救護に精通する職員の育成

令和6年能登半島地震のような継続的支援が必要となる災害に対応するため、医療スタッフのみならず支部職員等を含め、災害対応に携わる職員の人材育成及び災害対応能力の精度向上のため体系的な育成計画の運用を継続し、人材の育成・強化を図る。

また、引き続き、救護訓練の実施や関係機関が主催する訓練等に参加する。

- ア 救護員〔救護班要員〕訓練を実施
- イ 自治体・指定行政機関等が主催する訓練に参加
- ウ 本社・第2ブロック支部^{※1}が実施する訓練・研修会への参加・受講



県支部訓練の様子



新潟県総合防災訓練(R5 関川村)への参加

【救護員等の登録予定】

施設名	名称	予定数(人)
日本赤十字社新潟県支部	災害対策本部要員※2	14
	第2ブロック先遣要員	3
	こころのケア要員※3	4
	日赤災害医療コーディネートスタッフ※5	2
長岡赤十字病院	救護班要員	80
	こころのケア要員※3	202
	日赤災害医療コーディネーター※4	3
	日赤災害医療コーディネートスタッフ※5	9
新潟県赤十字血液センター	血液供給要員	6

(注)

- ※1 第2ブロック支部:日赤が広域的な災害にも効率的に対応できるよう、全国を6つのブロックに分けているうちの一つ であり、関東甲越地域の1都8県から成る。
- ※2 災害対策本部要員:災害時の赤十字救護活動を全体的に調整する役割を担う。
- ※3 こころのケア要員:大規模災害等により、避難所で不自由な生活を強いられる等で心に大きなダメージを受けることによって、時に体調の変化など身体的な症状として表れることを軽減・予防する役割を担う。
- ※4 日赤災害医療コーディネーター:被災地医療ニーズを把握し、日赤の行う災害医療救護活動に関して支部災対本部への専門的観点からの意見具申を行うとともに、救護班受入調整等の医療支援を統括・調整する役割を担う。

※5 日赤災害医療コーディネートスタッフ：災害医療コーディネーターが効果的・効率的に任務にあたれるよう、医療ニーズ等の情報収集、整理、分析、他機関との連絡調整等の支援業務を担う。

(3) 国内災害時に必要となる物資の適切な管理・搬送

新社屋倉庫棟において救護資材、救援物資などを適切かつ効率的に管理し、災害時の迅速な活用及び配分に繋げる。



(4) 救護資機材の更新整備

救援物資や救護資機材の輸送車両、救護員等人員の輸送車両を更新整備する。

(5) 国際救援活動

ア 海外救援金の募集

世界各地で発生した自然災害や相次ぐ紛争による人道危機に対して、救援活動・復興支援活動などを行うため、海外救援金の募集を行う。



モルドバ：連盟倉庫で救援物資を確認する日

赤職員(ウクライナ人道危機救援)



リヴィウ州のリハビリテーションセンターで支援

調査にあたる日本赤十字社の理学療法士

©日本赤十字社(ウクライナ人道危機救援)

イ NHK海外たすけあいキャンペーン

海外の紛争や災害に苦しむ人々の生命と健康を守るために、日本放送協会、NHK厚生文化事業団との共催で、12月1日～25日まで募金キャンペーンを実施する。

プロジェクト2

市民を対象とした防災啓発・教育の拡充と救命・応急手当等の普及

<現状>

- 青少年赤十字加盟校やこども赤十字加盟園を中心とした「青少年赤十字防災教育プログラム」を県内各地で実施している。
- 自治・町内会等のニーズに即した「赤十字防災セミナー」や生命と健康を守る「赤十字講習プログラム」を、ボランティアの協力を得ながら県内各地で実施している。

<課題>

- ・ 社会ニーズに対応した既存プログラムの整理と新プログラムの企画
- ・ 赤十字が提供するプログラムの周知(PR活動)
- ・ プログラムを推進する指導者及びコーディネートスタッフの養成と育成

施策② 市民や青少年赤十字を対象とした防災啓発・教育の拡充

施策③ 市民を対象とした生命と健康を守る知識と技術の普及

(1) 社会ニーズに対応したプログラムの企画と実施

「防災プログラム」や「生命と健康を守る講習会のプログラム」を各地域において実施し、防災・健康・安全に関する県民からの幅広いニーズに対応する。

また、新潟県支部ホームページから受講の申し込みが行えるシステムを周知し、申し込みの利便性の向上を図る。



心肺蘇生(救急法)



水泳プール安全管理講習会(水上安全法)



災害時の高齢者支援者講習



小学校での防災キャンプ

(2) 地域コミュニティや学校との連携によるプログラムの計画的かつ効率的な実施

- ア 地域ニーズにあった指導者を調整する仕組みづくりと業務の効率化
- イ 地区分区(地元行政含む)、コミュニティ協議会、自主防災組織、赤十字奉仕団、青少年赤十字加盟校(PTA含む)等との連携による講習会を推進するとともに関係機関と共同した特色ある講習会を開催する。
- (ア) 他団体と連携した赤十字防災・減災セミナー開催
気象台・防災士会等と連携したプログラムを企画し、支部の新社屋で開催する。
- (イ) 生命と健康を守る講習会の計画的かつ効率的な実施
支部新社屋で定期的に講習会を開催し、多くの方に受講いただく機会を設け、知識と技術の普及を進める。

【各種講習会開催計画】

講習名		講習の種類	主催区分			合計 (回)
			新潟県支部・ 施設(回)	安全奉仕団 (回)	外部 団体等 (回)	
防災 プログラム	防災・減災 セミナー	気象台連携講習 防災プログラム	1	0	0	1
	防災・減災 学習	防災プログラム	2	2	16	20
生命と 健康を守る 講習会	救急法	基礎講習	0	6	4	10
		救急員養成講習	1	24	20	45
		短期講習	0	3	112	115
	水上安全法	救助員Ⅰ養成(プール)	1	0	0	1
		救助員Ⅱ養成(海)	1	0	0	1
		短期講習 (県教委共催)	3	1	11	15
	健康生活 支援講習	支援員養成講習	3	1	0	4
		短期講習	0	2	23	25
	幼児安全法	支援員養成講習	1	4	0	5
		短期講習	0	3	25	28
総計			13	46	211	270

(3) 必要な人材の養成・育成

ア 防災ボランティア等の育成

令和4年度に養成した防災教育事業指導者(防災ボランティア及び青少年赤十字賛助奉仕団員)を中心に、防災プログラムの実施に向けた研修会を開催する。

イ 生命と健康を守る講習会の指導員養成・育成

一定の条件を満たした各種の講習会指導員に対し、講習展開や指導技術の維持・向上のために、年1回以上指導員研修会を実施するとともに、定期的に指導員の知識や指導技術等を確認するための適性審査を実施する。

また、令和6年度は、本社主催の救急法講師養成講習会に参加し、講師を養成する。

【人材の養成育成にかかる研修会等の計画】

研修会・講習会	対象者
防災ボランティア地区リーダー研修会	防災ボランティア
救急法等各種指導員研修会	救急法指導員 水上安全法指導員 幼児安全法指導員 健康生活支援講習指導員
救急法等各種指導員資格継続適性審査	救急法指導員 水上安全法指導員
救急法等講師養成講習会	職員

【令和6年度 講習指導員資格予定保有数 ※複数資格保有あり】

講習名	講師	ボランティア 指導員数(人)	職員指導員数 (新潟県支部・施設含) (人)
防災教育事業指導者	—	19	5
救急法	4	127	24
水上安全法	0	26	0
幼児安全法	1	39	7
健康生活支援講習	1	21	5

【赤十字防災ボランティア予定登録数】

名 称	予定数(人)
赤十字防災ボランティア リーダー	7
赤十字防災ボランティア 地区リーダー	37

(4) 関係機関との連携強化

新潟県災害ボランティア調整会議の構成団体として、関係団体との連携を強化し、災害時ボランティア活動を円滑に行うことを目的に、災害支援コーディネーター養成研修会へ職員並びに防災ボランティアが参加する。

2. 赤十字を広く知ってもらい、パートナーとの協働を推進する

プロジェクト3

赤十字活動を広く県民に知ってもらうための効果的な広報

<現 状>

- 赤十字運動月間を中心に、全国の支部・施設が一体化した広報活動(ブランディング広報)をマスメディア等の活用により実施している。
- 「赤十字」という名前は認知されているが、活動が十分に伝わり切れず、赤十字活動を支える支援者(会員・寄付者やボランティア)の拡充につながり切れていない。
- ホームページや SNS(Social Networking Service:登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービス)など ICT(Information and Communication Technology:通信技術を活用したコミュニケーション)を活用した情報発信や、各種会合における顔の見える広報活動を行っている。

<課 題>

- ・ターゲットや社会環境、広報媒体の多様化に合わせた戦略的な広報
- ・地区分区や青少年赤十字加盟校、赤十字奉仕団員等関係者への協力依頼
- ・報道機関との連携及び ICT を活用した積極的な情報提供

施策④ 県民に届く広報活動の推進

(1) 多様化に合わせた広報戦略の策定と実施

ターゲットや社会環境、広報媒体の多様化に合わせた広報戦略を策定し、県や報道機関等が年間を通して行う防災等に関するキャンペーン企画等へ積極的に参画するほか、プロスポーツチームとの共同などによるイベント等を通じて効果的な広報活動を展開する。

(2) 顔の見える広報活動の実施

地区分区や赤十字奉仕団員等赤十字関係者、自治会・町内会や各種団体等の協力を得て、赤十字活動を紹介するとともに赤十字会員への情報提供の充実を図る。

ア 地区分区を通じて自治会・町内会や団体等へのポスター掲示及び県内の各世帯へ赤十字活動紹介チラシを配布する。

また、本社発行赤十字 NEWS の支援者紹介や AREA NEWS などの紙面を有効活用し広報するとともに、地域に根差した赤十字の活動を日赤にいがた NEWS(年2回発行)などの広報媒体により紹介する。

- イ 地区分区、自治会・町内会、各種団体が実施する行事やイベントで、AED の体験や活動紹介パネルの展示、赤十字についてのプレゼンテーション等を実施して赤十字活動を紹介する。
- ウ 新潟県庁や地区分区に赤十字広報用横断幕を掲示する。
- エ 赤十字会員に対する情報提供を充実させるため、本社作成の会員誌「Cross com-BOOK」を赤十字会員に送付する。
- オ 地区分区、赤十字奉仕団との連携強化と地域住民から赤十字活動への理解を深めてもらうため、新社屋で「赤十字地域ふれあい祭」などの広報イベントを開催する。

(3) マスメディアを活用した広報活動の実施

- ア 赤十字運動月間等の機会を捉え、県民の皆さまへ、ご協力への感謝の意や赤十字活動報告などを内容とした新聞広告を掲載する。
- イ 赤十字の活動を県民へ周知してもらうため、報道機関へ積極的にプレスリリースを発信し取材依頼を行うとともに、報道機関を訪問し連携強化を図る。

(4) 時代に即した広報活動の実施

- ア 本社発行の赤十字 NEWS、日赤にいがた NEWS など広報紙を活用し情報提供を行う。
- イ ホームページや SNS を活用し、以下の情報をタイムリーに提供するほか、支援者の拡大や活動内容等の広報に努める。
 - (ア) 新潟県支部の活動紹介
 - (イ) 地区分区が実施するイベント等の告知及び実施報告
 - (ウ) 各種講習会開催日程等
 - (エ) 企業・団体からのご支援報告
 - (オ) 県支部の事業計画、予算、事業報告、決算報告
 - (カ) 国内義援金、海外救援金の募集案内や実績報告



日本赤十字社新潟県支部ホームページ TOPICS 欄による活動紹介

<現 状>

- 災害マネジメントサイクルなど支部事業への社会ニーズは大きく、その活動は善意の寄付で支えられているが年々減少傾向にある。(収入の8割を占める自治会・町内会を通じた寄付金が減少し、法人からの寄付等で収入減を補完できていない)

<課 題>

- ・ 人口減少、コミュニティ意識の希薄化、赤十字活動を身近に感じられない人の増加
- ・ 地区分区との相互理解及び協力関係の構築による寄付金の安定化
- ・ 個人や法人寄付の新規開拓
- ・ 日赤有功会や経済団体、社会貢献団体等への働きかけ

施策⑤ 地区分区との連携強化による町内会等を通じた活動資金の確保

(1) 地区分区との顔の見える関係の構築と連携強化

地区区分による活動資金の収納金額は、平成12年度をピークに漸減傾向となっているが、赤十字事業の維持、継続には安定的な活動資金の確保が重要である。

近年多発する自然災害に備え、支援活動の維持・継続には地区区分をはじめ、関係機関及び協力団体との連携を強化し、前年度以上の活動資金確保を目標として募集に努める。

令和6年度の社資収入予算(活動資金)は275,610,000円を見込んでいる。

ア 赤十字運動月間

(ア) 目 的

より多くの県民の理解と信頼を得て、支援者(会員・寄付者)の増強と活動資金の確保を図るため「赤十字運動月間」を設定し、積極的な広報活動を推進し、効果的な募集活動を展開する。

(イ) 期 間

5月1日～6月30日

(ウ) 地区分区や自治会・町内会への積極的な働きかけ

活動資金の募集活動を効果的に推進できるよう、地区区分で開催される募集活動説明会や自治会・町内会の会合に支部職員が積極的に参加して、赤十字活動について理解を得るとともに支援を依頼する。

イ 地区分区との連携強化

地区区分参与会議、地区区分担当者会議の開催や地区区分訪問を行い、募集状況、地域における赤十字活動等の情報共有を行い、連携強化を図る。

- (ア) 募集活動を効果的に推進できるよう地区区分の実情に即した募集資材を作成し、地区区分に資材を送付する。
- (イ) 防災、減災セミナーなど自治会・町内会への案内を地区区分等の協力を得て行う。

施策⑥ 個人・法人寄付の新規開拓・拡充

(1) 法人、団体、個人の新規開拓

ア 法人、団体、個人の新規開拓・拡大

- (ア) 法人依頼 DM を発送し継続的支援の依頼を行う。
- (イ) 法人、団体の登録データから新規開拓や継続支援の依頼を行う。
- (ウ) NHK海外たすけあいや海外救援金及び国内義援金の個人寄付者に活動資金協力依頼 DM を発送する。
- (エ) 法人・団体等への訪問で、支援に対するお礼や情報提供を行い、支援者との関係強化を図り支援の拡大につなげる。
- (オ) 年に複数回ご協力いただける法人を増加させる。

イ 日赤有功会に対して支援を依頼

- (ア) 日赤有功会員同士の交流の機会の場を設け、更なる支援等を依頼する。
- (イ) 新規会員等の支援者の紹介を依頼する。

ウ 相続財産や遺贈による寄付金募集に向けた終活セミナーの開催や司法書士会等への働きかけ

- (ア) 相続財産や遺贈による寄付金を募集するため、司法書士会や行政書士会等関連機関との連携を強化するため訪問等を行う。
- (イ) 相続財産や遺贈による寄付の募集にあたりパンフレットを活用し、信託銀行や地方銀行、関係機関等へ情報の提供や共有を図り連携を強化する。
- (ウ) 相続財産や遺贈による寄付金を募集するため、受遺団体であることや活動紹介などを内容とした新聞広告を行う。

エ 経済団体や社会貢献団体(ロータリークラブ等)で講演の実施

社会貢献団体であるロータリークラブや倫理法人会等の例会時での赤十字活動の講演機会の拡大に努め、赤十字に対する理解促進を図り、支援の拡大や新規開拓を行う。

オ 企業、団体とのパートナーシップ制度の推進

企業や団体の CSR(Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任)活動と連動して赤十字を支援いただけるよう、パンフレットを活用し、パートナー企業、団体を募集する。

(ア) 協力額に応じた広報媒体を提供し、企業、団体のイメージアップに繋がるパートナーシップ制度を推進する。

- ・ 年間 10 万円以上の協力法人に対して、支部ホームページに企業名を掲載する。
- ・ 年間3万円以上の協力法人に対してパートナーシッププレートを提供する。
- ・ 年間1万円以上の協力法人に対してパートナーシップステッカーを提供する。

(イ) 売上金の一部が赤十字に寄付される寄付金付自動販売機の設置を企業、団体へ依頼する。



プレート(年間3万円以上)



寄付金付自動販売機



ステッカー(年間1万円以上)

(2) 収益事業等、新たな活動資金確保にかかる検討

新たな活動資金確保に向けた取り組みを引き続き検討する。

<現 状>

- 赤十字奉仕団が県内各地に組織され、約 6,000 人が登録して災害に備えた訓練や高齢者支援、応急手当の普及など各地域で様々な活動を実施している。
- 社会ニーズに対応し、地域に根差した活動が実践できるよう、奉仕団等ボランティアの組織体制や活動の見直しを行っている。

<課 題>

- ・ 奉仕団等ボランティアが主体的に行う活動の拡大と組織の活性化
- ・ 団員の高齢化と若年層の参画促進
- ・ 災害時及び防災啓発に対応するボランティアの養成と育成
- ・ 青少年赤十字加盟校や奉仕団同士等、地域の活動における連携強化

施策⑦ 地域に密着した赤十字活動の推進と組織体制の強化

(1) 赤十字奉仕団活動推進検討委員会の開催

今後の奉仕団の在り方について検討する委員会を、年2回開催し、これまでに抽出した課題について委員とともに解決に向けた施策の検討を行う。

また、日赤本社が発行した「赤十字奉仕団活動の手引き」等を参考にしながら検討を進める。

(2) 活動の拡大と活性化

県内奉仕団向けに実施したアンケート調査では、「人材育成」が課題として挙げられ、年間 20 団を目標に奉仕団基礎研修会の実施を推進してきた。

令和6年度は、奉仕団活動方針の3年計画の最終年であり、赤十字の一員として団員の意識向上を図るとともに、必要な知識と技術を学び、地域における活動の活性化を進める。

また、新社屋での支部見学研修会の受け入れなどにより、顔の見える関係性を強化し奉仕団や日赤地区分区と連携した活動を行う。

(3) 若年層の裾野を広げる活動強化

ア 気軽で参加しやすいボランティア活動プログラムの策定

県青年赤十字奉仕団連絡協議会と連携し、青年赤十字奉仕団員が、主体的に参加しやすいボランティア活動や研修会等の実施支援を継続する



支部見学研修会(聖籠町赤十字奉仕団)

イ ホームページや SNS 等の ICT ツール活用

赤十字奉仕団の活動のほか、新潟県支部の活動等をホームページと Facebook に掲載し、活動内容を知りたい層向けの情報源とする。

また、県青年赤十字奉仕団連絡協議会が開催する Web 会議をサポートし、奉仕団活動の活性化を促す。

ウ 新社屋で実施するイベント等への参加

新潟県支部が実施するイベントや研修会に、青年赤十字奉仕団員が参加可能な仕組みを作り、他のボランティアや青少年赤十字加盟校の児童・生徒との交流機会を提供する。



石川県珠洲市への救援物資の積み込みに協力する青年赤十字奉仕団

(4) 青少年赤十字加盟校との連携による活動の推進

同一地域内の青少年赤十字加盟校や各種赤十字奉仕団が連携する活動を推進するため、赤十字奉仕団活動推進検討委員会において、効果的な方策を検討する。

【赤十字奉仕団予定登録数】

名 称	団数(団)	団員数(人)
地 域 赤 十 字 奉 仕 団	38	3,500
青 年 赤 十 字 奉 仕 団	11	350
特 殊 赤 十 字 奉 仕 団	25	1,600

3. 中・長期の視点にたった施策を展開し、未来に向けた基盤をつくる

プロジェクト6

中長期ビジョンの実現に向けた組織運営

<現状>

- 平成30年度から支部全体の目標設定を行い、それに基づいた事業計画の策定と予算編成を実施してきた。
- 中長期的な視点に立った事業や組織の運営を行うため、令和元年度に、5年後を見据えた中期ビジョン(2020～2024)を整備した。
- 日本赤十字社を取り巻く社会ニーズの変化や業務の多様化により、中・長期の視点あるいは職員のキャリア形成の観点から、より体系的に施策を担う人材の育成が必要となっている。

<課題>

- ・ 中期ビジョンの実現に向けた各プロジェクト、施策の効果的な実施
- ・ 支部組織基盤の整備と支援者や関係機関とのネットワークの確立
- ・ 社会ニーズを見極めたスクラップ＆ビルト(選択と集中)の徹底
- ・ コンプライアンスの強化と組織の活性化
- ・ 多様化する業務を実践する総合事務職の確保と育成
- ・ 適正な労働環境とワークライフバランスの実現

施策⑧ 中期ビジョンの目標達成に向けた事業の実施とそれを実現する組織運営

(1) 中期ビジョンに基づく、各プロジェクト、施策の効果的な実施

中期ビジョンに掲げた3本の柱と各プロジェクトに基づいて、断続性・一貫性を持たせた効果的な事業の実施に努める。

毎年度の事業計画の策定と予算編成の際、各事業が目標・目的に沿って進められているかを検証し、目的や社会ニーズに沿っていない事業や優先度の低い事業はスクラップし、新たな事業をビルトするか、優先度の高い事業へシフトするなど、事業の整理・統合を行う。

2024年度で当支部の中期ビジョン(第1次:2020-2024)が終了となることから、2024年度は、2020年度から現在までの検証と日本赤十字社全体の長期ビジョン(2020-2028)を踏まえた新たな中期ビジョン(第2次:2025-2028)を検討し策定する。

(2) 組織基盤の整備とネットワークの確立

- ア 地図分区、ボランティア、新潟県、経済団体等、様々な関係機関と連携し、より効果的・効率的な事業展開を図る。県内赤十字施設とは、業務連絡会議を通じ情報共有を図り、施設間で事業を補い合える体制を整備するなど、日赤としてネットワークを確立する。
- イ 赤十字組織本来の目的を職員が共有し、共感しながら、主体的・自発的に活動できる組織基盤を構築する。

(3) 赤十字の信頼性確保とブランド力の維持・向上

全職員が、研修等を通じてコンプライアンスに対する意識を高めるほか、監査や評議員会で、業務の可視化や情報開示を積極的に進め、組織全体の透明性を図ることにより、赤十字の信頼性を確保する。



評議員会開催の様子

施策⑨ 施策を担う職員の確保・育成

(1) 人材(支部職員)確保・育成プランの策定

多様化・高度化する事業のニーズに対応し得る専門性を有した職員と、事業全体を横断的、総合的に判断できる広い視野を有する職員の育成が必要であることから、計画的に人材育成や能力開発の充実を図る。

(2) 中期ビジョンの実現に必要な支部職員の育成

職員個人が能力向上を図れるよう、職員が自ら知識・スキルの取得できる自己啓発機会を提供する。

(3) 適正な労働環境とワークライフバランスの実現

職員が心身とも健康で、安心して働き続けられる職場にするため、「健康経営」への取り組みを宣言し、健康維持・増進のサポートを積極的に行う。

また、仕事と生活のオンとオフのメリハリをつけることによりワークライフバランスを実践し、組織全体の生産性の向上を図る。

<現状>

- 旧赤十字会館の老朽化等に伴い、新社屋を建設した。
- 現在の社会ニーズに応えた活動を行うためには、災害発生時に救護活動の拠点となり、平時には講習会やボランティア等で市民が集う場となるような社屋が必要であり、基本構想に基づき建設した。

<課題>

- ・ 今後の支部が果たすべき役割と新社屋に備えられた機能を活かした運用

施策⑩ パートナーとの協働、多様な赤十字活動の拠点となる新社屋の運用

(1) 新社屋における活動

- ア 基本構想に基づき、災害発生時には救護活動の拠点として、平時には各種講習会やボランティア活動など、市民が集う行事や活動を新社屋で実施する。
- イ 地域とのつながりを深め、多くの市民から利用してもらえるよう、更には赤十字活動への理解を深めていただく機会として、見学会・研修会を実施する。



新社屋



災害救護倉庫

<現 状>

- 青少年赤十字加盟校(小学校・中学校・高等学校)及びこども赤十字加盟園(幼稚園・保育園)の子ども達が、学校生活や日常生活の中で人の命の大切さを学び、思いやりの心と自主自立の態度を育むことをねらいとして、様々な活動を行っている。
- 青少年赤十字の経験が、将来の赤十字を支える子ども達の育成につながる仕組みが必要。

<課 題>

- ・教育行政等との連携強化、青少年赤十字のメリット及び赤十字プログラムの周知
- ・サポート体制(教職員の補助者となる指導者の派遣、指導者研修会 等)の構築
- ・各地域における青少年赤十字活動への理解推進

施策⑪ 未来を担う豊かな心をもった青少年の育成

(1) 教育行政等との連携と学校現場への周知

青少年赤十字活動のメリットや新社屋で体験できるプログラムを、教育行政、県指導者協議会等から協力いただき、県内小・中・高等学校及び学校関係者へ周知する。

(2) 青少年赤十字サポート体制の構築

ア 教職員をサポートする指導者の養成と育成

県青少年赤十字指導者協議会や県青少年赤十字賛助奉仕団の協力により、青少年赤十字活動をサポートする赤十字ボランティアを養成し育成する。

イ 教育現場のニーズに即した育成手法やプログラムの周知と提供

教育委員会や県青少年赤十字指導者協議会役員から、現場のニーズを把握するとともに、青少年赤十字の考え方や赤十字防災教育プログラムを紹介する。

(3) 赤十字奉仕団との連携による活動の推進

青少年赤十字加盟校の活動を、同一地域の赤十字奉仕団や日赤地区分区等と連携を図りながら実施できるよう支援する。

また、青少年赤十字活動を未加盟校や県民へ広く周知するため、プレスリリースを発信し取材依頼を行うほか、インターネットを活用した情報発信を行う。

【青少年赤十字加盟校予定登録数】

名 称	予定数(校又は園)
小学校	125
中学校	51
高等学校	12
幼稚園・保育園・こども園	65

(4) 未来につながる人材育成

令和4年度に発足した、若者が集い、活動と共にしながら未来を考える「赤十字こども若者みらい会議」は、新社屋近隣の高等学校の生徒並びに大学生がメンバーとなり、「防災・減災」をテーマに学び知識を深める活動としてスタートした。令和5年度には、新たなメンバーを募集し、さらに組織力の向上を図りながら「災害からいのちを守るための活動」を進め、「地震への備え」を伝える紙芝居を作成した。

令和6年度においても、新たな会議メンバーを募集し、仲間を増やすとともに、過去の災害からいのちの尊さを学び、未来に伝える研修会などを実施する。



被災地視察研修において、地元青少年赤十字、
青年奉仕団メンバーとの意見交換



東日本大震災・原子力災害伝承館
(被災地視察研修)

ア 「赤十字こども若者みらい会議」の活動周知

本会議の趣旨に賛同する仲間を増やすために、赤十字こども若者みらい会議の活動を SNS 等で発信する。

(3) 交通安全帽(黄色い帽子)交付事業

子ども達を交通災害から守るため、県、市町村と共同して県内の小学校新入学全児童に対して黄色い交通安全帽を交付する。

また、贈呈式や交通安全帽交付の際に保護者あての文書を配布することで、子ども達に命の大切さを伝えるとともに、交通災害防止に赤十字が関わっていることをPRしていく。

【令和6年度 交付予定数 16,070 個】



黄色い交通安全帽

4. 県内赤十字施設の活動

(1) 長岡赤十字病院

<現 状>

- 今年度(令和6年度)より施行される医療従事者の働き方改革に適切に対応するため、医師等に対して制度に関する情報提供やシミュレーション等、入念な事前準備をしてきた。
- 診療報酬改訂年であるとともに、第8次医療計画がスタートし、地域医療構想が具体化する年度ともなることから、これらの医療情勢を的確に把握、反映した医療を提供することを求められる。
- 電子カルテシステムの更新に向けて、全職員が一丸となって無駄のない仕様について検討を重ねている。

<課 題>

- ・ 国内外の社会経済状況の悪化によるエネルギーを始めとした物価高騰が、病院経営を圧迫している。
- ・ 医師に加え、看護師、薬剤師といった医療職の人材不足が長期化している。
- ・ 医療機器及び病院施設そのものの老朽化が進み、修理、更新にかかる費用が年々増加している。

新型コロナウィルス感染症の猛威がようやく収まったと思われるが、いつまた再び新たな感染症が出現するかわからないことから、これまでの感染対策の経験を生かしつつ安定的な病院運営を実現しなければならない。少子高齢化が一層進み、働き手の減少が加速する現状は医療業界にも少なからず深刻な影響を与えており、人材の確保と育成は病院の機能を維持するために最も力を入れて取り組まなければならない。魅力的な職場環境を提供し職員のモチベーションを保つことが、当院に期待される高度な医療の提供を維持する鍵となる。タシシフト・タスクシェア、医療 DX への取り組みといった合理化、効率化を積極的に推し進め、地域の医療の更なる発展に貢献していきたい。



増設した放射線治療装置



表町小学校児童からの激励パネル

(2) 長岡赤十字看護専門学校

<現 状>

- 少子化および看護基礎教育の大学化、受験生の大学志向により、優秀で高い志をもつ学生の確保は年々厳しさを増している。
- 教職員の確保と資質の維持・向上や、学生の学習環境の整備、並びに補助金だけでは賄いきれない運営費の捻出等、運営面での障壁は大きい。
- 安全・安心して学ぶことができる環境を整備し、新カリキュラムに則り、オンライン授業の実施等、柔軟に対応し学生の教育を保障している。

<課 題>

- ・ 看護専門学校として、地域医療に貢献しうる、質の高い看護実践能力を有する赤十字看護師を養成するために、学生・教職員の確保は喫緊の課題である。

看護師として人として成長できる教育を通して、人を大切にする看護実践者を養成し、赤十字だけにとどまらず県内外に広く優秀な人材を輩出している。

本校の責務を果たすため、学生・卒業生の地域貢献と看護職員の定着促進に向けて、行政や関連機関との連携を強化する。また、実習諸施設における質の高い実習指導を願うほか、健全な学校運営のために、県や本社、支部との連携強化を図り、赤十字の優れた看護実践を継承すべく、豊かな人間性と高い能力を備えた看護師を安定的に養成する。



看護技術練習(洗髪)



看護技術練習(点滴)

(3) 新潟県赤十字血液センター

＜現 状＞

- 少子高齢化に伴い献血可能人口が減少していく中で、将来の献血を支える若年層献血者を確保することが重要な課題となっており普及啓発活動などの推進に重点を置いている。
- 需要について、特に血漿分画製剤が増加していることから、その製造のためには必要となる原料血漿(主に血漿成分献血)の確保を強化している。

＜課 題＞

- ・ ラブラッド会員の加入を促進し、予約献血を中心とした複数回献血の推進を図り、計画的・安定的・効率的な献血者確保を行う。
- ・ 若年層献血者確保のため、①新型コロナウイルス感染症流行により停滞していた高校生や専門学校生などを対象とした講演会等献血普及活動を強化し、②献血可能年齢前の小・中学生を対象とした献血セミナーの実施校数を増加させ、ラブラッドプレ会員の加入促進を図り、献血に触れる機会を増やす。

「血液法」等の関係法令の遵守、献血の意義理解の促進、献血者の安全確保、より安全で効率的な供給体制の確立、具体的な事業継続計画(BCP)の策定、合理的・効率的な事業運営及び将来の血液事業を担う人材の育成に取り組むとともに、職員一人ひとりが血液事業の使命を意識し、地域センターの責務である献血の受入推進と血液製剤の安定供給の確保に重点を置いて事業を遂行する。

- ア 広域需給管理の充実
- イ 献血者の確保と効率的な採血の実施
- ウ 供給体制の改善の推進
- エ 広報活動の展開及び見学:研修の受入
- オ 高度な品質保証体制の定着
- カ 適正な財政運営
- キ 改善活動の推進
- ク 人材育成の取り組み
- ケ 法令遵守・コンプライアンス対応
- コ 危機管理対策
- サ 造血幹細胞事業の推進
- シ 働き方改革の推進

*令和6年度献血受入計画は、下表のとおり

【令和6年度献血受入計画の概要】

1. 必要とされる血液(供給)

(1)輸血用血液製剤

(本数)

	令和6年度計画	令和5年度計画	比較増減	対前年度比
全 血	0	0	0	
赤 血 球	49,313	50,237	-924	98.2%
血 漿	10,826	11,159	-333	97.0%
血小板	12,776	14,600	-1,824	87.5%
計	72,915	75,996	-3,081	95.9%

(2)血漿分画製剤用原料血漿

(L)

	令和6年度計画	令和5年度計画	比較増減	対前年度比
新潟県	29,479	28,840	639	102.2%
全 国	1,230,000	1,200,000	30,000	102.5%

2. 献血者確保及び受入(採血)

(1)献血者確保

(人)

	令和6年度計画	令和5年度計画	比較増減	対前年度比
200mL	1,303	1,572	-269	82.9%
400mL	55,723	55,588	135	100.2%
血 漿	25,615	25,076	539	102.1%
血小板	7,500	7,101	399	105.6%
計	90,141	89,337	804	100.9%

(2)献血者受入

受入場所 種別	令和6年度計画		令和5年度計画		比較増減	
	献血者数 (人)	稼働日 (台)数	献血者数 (人)	稼働日 (台)数	献血者数 (人)	稼働日 (台)数
献血バス 全 血	200mL	341	550	412	-71	0
	400mL	27,180		27,115		
	小 計	27,521		27,527		
施 設 全 血	200mL	962	727	1,160	-198	-2
	400mL	28,543		28,473		
	小 計	29,505		29,633		
施 設 成 分	血 漿	25,615		25,076	539	
	血小板	7,500		7,101	399	
	小計	33,115		32,177	938	
合 計		90,141	1,277	89,337	1,279	804

諸会議・研修会等予定表

諸會議・研修会等予定表

諸会議・研修会等予定表

区分	会議、訓練及び研修会名称	実施予定日	開催地	対象者
赤十字奉仕団	青少年赤十字リーダーシップ・トレーニングセンター指導者養成講習会 新潟県青少年赤十字指導者協議会役員会 青少年赤十字全国指導者協議会総会・研修会 青少年赤十字メンバー対象トレーニング・センター 第2ブロック青少年赤十字指導者協議会研究会 指導主事対象青少年赤十字研究会 赤十字こども若者みらい会議(年3回) 赤十字こども若者みらい会議被災地視察研修	5月(3日間) 5月(1日間) 6月(1日間) 7～8月 8月 1月(1日間) 未定 8月	東京都 新潟市 東京都 県内5地区 東京都 東京都 新潟市 未定	青少年赤十字加盟校指導者 新潟県青少年赤十字指導者協議会役員会 新潟県青少年赤十字指導者協議会 青少年赤十字加盟校メンバー 青少年赤十字指導者・支部職員 教育委員会指導主事 こども若者みらい会議メンバー こども若者みらい会議メンバー こども若者みらい会議メンバー
	新潟県赤十字安全奉仕団指導員会総会・指導員会研修会(年2回) 赤十字奉仕団担当者初任者研修会 新潟県赤十字安全奉仕団指導員会役員会(年2回) 赤十字奉仕団中央委員会 青年赤十字奉仕団全国協議会総会 新潟県青年赤十字奉仕団連絡協議会総会 新潟県青年赤十字贊助奉仕団総会 赤十字奉仕団活動推進検討委員会(年2回) 第2ブロック青少年赤十字奉仕団連絡協議会研修会(年2回) 新潟県青年赤十字奉仕団連絡協議会研修会(年2回) 全国青少年赤十字贊助奉仕団協議会総会 支部赤十字奉仕団担当者研修会 第2ブロック青少年赤十字贊助奉仕団研究会 青少年赤十字指導者中央講習会 第2ブロック赤十字奉仕団委員長・担当課長会議 赤十字奉仕団支部指導講師研修会 新潟県青年赤十字奉仕団連絡協議会幹事会 赤十字奉仕団委員長・事務担当者会議(上・中・下越・佐渡) 新潟県赤十字安全奉仕団代議員会 赤十字奉仕団委員会 新潟県アマチュア無線赤十字奉仕団連絡協議会総会 赤十字防災ボランティア活動推進検討委員会	4月14日/未定 4月(1日間) 5月11日/2月8日 5月/2月 5月又は6月(2日間) 5月(1日間) 5月(1日間) 6月/10月 6月/11月 6月/2月 7月(2日間) 7月(1日間) 10月(1日間) 11月(1日間) 11月(1日間) 2月(3日間) 2月(1日間) 2月～3月(各1日間) 3月8日 未定(1日間) 5月(1日間) 未定(1日間)	新潟市 新潟市 東京都 新潟市 新潟市 新潟市 新潟市 新潟市 新潟市 新潟市 東京都 新潟市 東京都 群馬県 東京都 新潟市 県内4地域 新潟市 新潟市 新潟市 新潟市	指導員会員 支部職員 指導員会役員 奉仕団支部委員会委員長 青年赤十字奉仕団連絡協議会役員 青年奉仕団員 贊助奉仕団員 推進検討委員 青年赤十字奉仕団連絡協議会役員 青年奉仕団員 青年赤十字贊助奉仕団委員長 青年奉仕団員 青年赤十字贊助奉仕団委員長 青年奉仕団員 青年奉仕団員 奉仕団委員・地区分区日赤担当者 安全奉仕団員 支部委員会委員 無線奉仕団員 赤十字防災ボランティア活動推進検討委員会

諸会議・研修会等予定表

区分	会議・訓練及び研修会名称	実施予定日	開催地	対象者
赤十字防災ボランティア地区リーダー研修会 赤十字防災啓発セミナー	未定(1日間) 未定(1日間) 未定(各1日間) 9月(1日間) 3月(1日間)	新潟市 新潟市 県内5地域 新潟市 新潟市	赤十字防災ボランティアリーダー・地区リーダー一般地域住民 一般地域住民 安全奉仕団員 安全奉仕団員 費助奉仕団員 費助奉仕団員	
新潟県赤十字安全奉仕団地区研修会 新潟県青少年赤十字費助奉仕団役員等研修会 新潟県青少年赤十字費助奉仕団役員会	5月/10月/2月 未定 未定	東京都/Web会議 新潟市 新潟市	支部職員 一般市民 一般市民	
地域包括ケア担当者会議 幼児安全法支援員養成講習会 健康生活支援講習支援員養成講習会 救急法指導員資格継続適性審査 救急法講師研修会 水上安全法講師研修会 健康生活支援講習講師研修会 幼児安全法講師研修会 救急法・幼児安全法指導員研修会 水上安全法指導員研修会 水上安全法指導員資格継続適性審査 健康生活支援講習指導員研修会 赤十字講習担当課長会議 赤十字講習担当者研修会 救急法講師養成講習会 水上安全法救助員Ⅰ養成講習会(プール) 水上安全法救助員Ⅱ養成講習会(海)	12月～1月(2日間) 下半期(2日間) 12月～1月(2日間) 12月～1月(2日間) 2月～3月 未定 未定 未定 未定 未定 未定 未定 未定 5月～6月(2日間) 下半期(3日間)	新潟市/長岡市/佐渡市 東京都 東京都 東京都 新潟市/長岡市/上越市/佐渡市 新潟市 新潟市 新潟市 新潟市 東京都 東京都 未定	救急法講師 支部職員 健康生活支援講習講師 幼児安全法講師 救急法・幼児安全法指導員 水上安全法指導員 水上安全法指導員 健康生活支援講習指導員 支部職員 支部職員 一般市民 一般市民 一般市民	
第2ブロック支部講習普及事業研究会	未定	未定	未定	Web会議 年4回

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。